

2021 年度

第 56 期 決算公告

(会社法第 440 条第 1 項に基づく決算公告)

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

川崎近海汽船株式会社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,058,586	流動負債	9,444,101
現金及び預金	7,144,615	海運業未払金	3,868,469
受取手形	15,905	短期借入金	2,033,056
海運業未収金	5,444,239	－ス債	132,205
契約資産	112,141	未払金	170,279
関係会社短期貸付金	1,268,230	未払費用	43,492
立替金	190,022	未払法人税等	1,524,184
原材料及び貯蔵品	1,239,558	未払消費税	179,813
繰延及び前払費用	461,347	契約負債	260,054
代理店債権	38,148	前受り金	4,875
－ス投資資産	115,363	預り金	693,112
そ の 他 金 庫	35,314	前受り収益	10,363
貸倒引当金	△ 6,300	代理店債権	301,694
固定資産	27,922,901	賞与引当金	190,499
有形固定資産	15,922,544	役員賞与引当金	32,000
船舶	14,206,203	固定負債	7,649,403
構築物	206,855	長期借入金	5,485,416
構築物	40,336	－ス債	387,424
器具及び備品	77,796	長期未払金	279,261
土地	1,002,041	再評価に係る繰延税金負債	53,569
－ス資産	208,620	退職給付引当金	24,218
建設仮勘定	178,000	特別修繕引当金	316,507
そ の 他 金 庫	2,690	関係会社用船契約損失引当金	1,060,006
無形固定資産	238,757	資産除去債務	43,000
借地権	363	負債合計	17,093,505
ソフトウェア	237,795	(純資産の部)	
電話加入権	520	株主資本	26,797,155
そ の 他 金 庫	78	資本	2,368,650
投資その他の資産	11,761,599	資本剰余金	1,248,849
投資有価証券	2,768,979	資本準備金	1,245,615
関係会社株式	2,978,347	その他資本剰余金	3,234
従業員長期貸付金	33,322	利益剰余金	23,208,745
関係会社長期貸付金	2,903,241	利益準備金	321,703
その他の関係会社有価証券	5,000	その他利益剰余金	22,887,041
長期前払費用	5,084	特別償却準備金	154,392
前払年金費用	347,790	新造船建造積立金	3,000,000
繰延税金資産	618,733	別途積立金	16,000,000
敷金及び保証金	415,098	繰越利益剰余金	3,732,649
－ス投資資産	1,640,627	自己株式	△ 29,088
そ の 他 金 庫	124,555	評価・換算差額等	90,827
貸倒引当金	△ 79,182	その他有価証券評価差額金	276,328
資産合計	43,981,487	繰延ヘッジ損益	△ 309,044
		土地再評価差額金	123,543
		純資産合計	26,887,982
		負債純資産合計	43,981,487

損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額				
営	業 収 益				39,442,823	42,172,450			
	海 運 業 収 益						2,460,531		
	運 賃 料							269,095	
	貸 船								42,175,777
	そ の 他 海 運 業 収 益								
そ の 他 事 業 収 益				42,175,777					
営 業 収 益 計					42,175,777				
営	業 費 用					18,516,729	34,955,052		
	海 運 業 費 用							5,856,180	
	運 航 費 用								10,377,829
	船 賃 料								
	借 船				846				
そ の 他 海 運 業 費 用				3,449,774					
そ の 他 事 業 費 用						38,405,674			
一 般 管 理 費 用 計							3,770,102		
営	業 利 益							41,902	196,038
	営 業 外 収 益				27,802				
	受 取 利 息								
	受 取 配 当 金					68,123			
	そ の 他						42,584		
営 業 外 費 用				110,708					
支 払 利 息					3,855,433				
そ の 他								727,682	
経 常 利 益						4,583,116			
特 別 利 益							1,500,550		
固 定 資 産 売 却 益				△ 48,677					
税 引 前 当 期 純 利 益					3,131,242				
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税								3,131,242	
法 人 税 等 調 整 額						3,131,242			
当 期 純 利 益							3,131,242		

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券:その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で出資金として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

- #### (2) 棚 卸 資 産：主として先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- #### (1) 有 形 固 定 資 産：定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日（リース資産を除く）以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- #### (2) 無 形 固 定 資 産：定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内（リース資産を除く）における利用可能期間（5年）に基づいております。

- #### (3) リ ー ス 資 産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- #### (1) 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- #### (2) 賞 与 引 当 金：従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- #### (3) 役員賞与引当金：役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- #### (4) 契約損失引当金：外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

- #### (5) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- #### (6) 特別修繕引当金：船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (7) 関係会社用船契約：関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来損失引当金来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、近海地域における一般貨物船による海上輸送並びに、内航船及びフェリーによる国内海上輸送を行う事を主たる業務としております。

原則として航海が進むにつれ一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、航海の経過日数に基づき収益を計上しています。

なお内航部門においては、航海の完了・港を出帆したタイミングといった一時点で収益を認識する基準を従来より採用していましたが、経過日数に基づき計上を行った際の影響額が僅少な為、引き続き一時点で収益を認識する基準にて収益計上を行っております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象：ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息
- ③ ヘッジ方針：財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法：ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔会計方針の変更〕

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は、主として航海の完了時に海運業収益及び対応する海運業費用を計上する航海完了基準を採用してきましたが、当事業年度の期首より、航海の経過日数に基づいて海運業収益及び対応する海運業費用を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな

会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当事業年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、受取手形、営業未収入金及び契約資産は535,265千円増加、（流動資産）その他は347,069千円減少、（流動負債）その他は286,043千円減少、利益剰余金は272,588千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は335,028千円増加し、売上原価は200,536千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ154,491千円増加しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、決算期末日の市場価格等をもって貸借対照表価額とする方法に変更しております。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

〔会計上の見積りに関する注記〕

連結注記表と同一であります。

〔追加情報〕

川崎汽船株式会社との株式交換契約による完全子会社化

1. 本株式交換の日程

本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（両社）	2022 年 3 月 16 日
本株式交換契約締結日（両社）	2022 年 3 月 16 日
臨時株主総会基準日公告日（川崎近海汽船）	2022 年 3 月 17 日
臨時株主総会基準日（川崎近海汽船）	2022 年 3 月 31 日
本株式交換契約承認臨時株主総会開催日（川崎近海汽船）	2022 年 5 月 10 日
最終売買日（川崎近海汽船）	2022 年 5 月 27 日（予定）
上場廃止日（川崎近海汽船）	2022 年 5 月 30 日（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）	2022 年 6 月 1 日（予定）

上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意のうえ、変更されることがあります。

2. 本株式交換の方式

会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換

3. 本株式交換に係る割当ての内容

	川崎汽船 (株式交換完全親会社)	川崎近海汽船 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.58
本株式交換により交付する株式数	川崎汽船の普通株式：888,258 株（予定）	

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

船舶	13,290,149千円
----	--------------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,804,480千円
-------	-------------

長期借入金	4,853,320千円
-------	-------------

合 計	6,657,800千円
-----	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	26,609,536千円
-------------------	--------------

3. 保証債務の明細

関係会社の銀行借入に対する債務保証を次のとおり行っております。

SENTOSA LINE S.A.	1,107,000千円
-------------------	-------------

CARAVEL LINE S.A.	367,200千円
-------------------	-----------

BINTANG LINE S.A.	297,600千円
-------------------	-----------

合 計	1,771,800千円
-----	-------------

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	213,921千円
------------	-----------

(2) 長期金銭債権	1,407,362千円
------------	-------------

(3) 短期金銭債務	433,918千円
------------	-----------

(4) 長期金銭債務	234,255千円
------------	-----------

5. 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年(2001年)3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年(1999年)3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年(1991年)法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額	△318,131千円
------------------	------------

6. 圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

船舶	362,178千円
----	-----------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

営業収益	81,816千円
------	----------

営業費用	5,040,547千円
------	-------------

(2) 営業取引以外の取引高

営業外収益	72,154千円
-------	----------

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	17,061株
------	---------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	57,340千円
未払事業税	60,665
長期未払金	84,057
特別修繕引当金	28,064
会員権評価損	66,283
有価証券評価損	23,932
貸倒引当金	25,730
資産除去債務	12,943
関係会社用船契約損失引当金	319,062
減損損失	175,093
繰延ヘッジ損益	133,079
その他	137,132
繰延税金資産小計	1,123,385
評価性引当額	△226,808
繰延税金資産合計	896,576

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△66,483千円
その他有価証券評価差額金	△101,281
前払年金費用	△104,684
その他	△5,392
繰延税金負債合計	△277,843
繰延税金資産（負債）の純額	618,733

〔関連当事者との取引に関する注記〕

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	旭汽船(株)	直 接 100%	役員の兼任 船舶の用船	貸 付 金 の 回 収	122,287	貸付金 (短期及び 長 期)	945,666
				受 取 利 息	5,771		
	SENTOSA LINE S.A.	直 接 100%	役員の兼任 船舶の用船	貸 付 金 の 回 収	—	貸付金 (短期及び 長 期)	635,000
				受 取 利 息	3,708		
				債 務 保 証	1,107,000	—	—
	(株)オフショア・オペレ ー シ ョ ン	直 接 72.12%	役員の兼任 リース取引	貸 付 金 の 回 収	2,839,500	貸付金 (短期及び 長 期)	750,000
				受 取 利 息	22,027		
				リ ー ス 投 資 資 産 の 回 収	8,999	リース投資 資産 (短期 及び長期)	1,461,670
				受 取 利 息	2,391		
				担 保 資 産 の 被 提 供	750,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 債務保証については、子会社の船舶設備資金による銀行借入に対し当社が保証している債務であります。
なお、保証料の支払い及び担保提供は受けておりません。
3. 担保資産の被提供については、船舶設備資金として子会社に転貸するための借入に係るものです。

〔収益認識に関する注記〕

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	9,159円78銭
1株当たり当期純利益	1,066円69銭

(注) 〔会計方針の変更〕に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、92円86銭及び36円79銭増加しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。